

令和8年度組織改編について

都市政策研究所の再編

(1) 組織改編内容

組織的にオーソライズされた本市の喫緊の課題に応じたテーマで、組織横断的あるいは専門知識を要する高度なデータ分析等を行い、政策判断や政策立案に必要なエビデンスの提供に特化した専管部署とするため、「都市政策研究所」を再編し、「(仮称)EBPM推進センター」を創設する

※EBPMとは…Evidence Based Policy Makingの略称で、根拠に基づく政策立案を意味する。

(2) 事務分掌条例の改正

(1) の組織改編に対応するため、以下のとおり事務分掌条例の改正を行うもの(令和8年第一回定例会を予定)

新		旧	
(仮称)EBPM推進センター	政策立案に係る調査及び分析に関すること。	都市政策研究所	政策の調査及び研究に関すること。

EBPM推進に係る役割分担

政策局	政策企画課	総合計画の進行管理(行政評価)
	データ戦略課	各種統計、庁内データの整理、データ利活用人材の育成、各課のデータ分析支援
(仮称)EBPM推進センター	高度かつ専門的なデータ分析の推進、大学等の学術機関との連携、学術研究等の専門知見の利活用	

(3) 改編時期

令和8年(2026年)4月

※令和8年第一回定例会にて事務分掌条例改正案を上程

※その他の改編を含む令和8年度の組織体制は、令和8年第一回定例会にて報告予定